

## 【評価の要旨】

- 課題2 - 1 アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進
- 課題2 - 2 貧困削減への対応の強化
- 課題2 - 3 開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援
- 課題2 - 4 知的協力の推進
- 課題2 - 5 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進
- 課題2 - 6 円借款業務の質の向上

### (1) 業務戦略実施期間中の事業環境(2002～2004年度)

貧困削減は引き続き国際社会共通の重要課題であり、国際社会ではミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取り組みが行われている。2005年9月にはその中間レビューが予定されている。また、経済社会インフラが依然未整備な状況にあることが開発途上国の成長促進と貧困削減の大きな障害になっているとの認識が高まり、インフラが貧困削減やMDGsの達成に果たす役割への再評価につながってきている。

国際社会の健全な発展のためには、貧困問題等の解決への積極的な取り組みが持続可能な開発を実現する上でも重要との認識の下、2003年8月に閣議決定された新たな政府開発援助大綱(「ODA大綱」)では、「貧困削減」と共に、「持続的成長」が重点課題として掲げられた。また、ODA業務については、各種機関等との連携、我が国の技術や知見の活用などを進めつつ、一層効果的・効率的な業務の実施が求められている。

### (2) 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

下記のとおり、総じて業務戦略上の各課題の達成に向けた対応がなされたと認められるものの、今後の業務戦略の見直しにあたり、年間事業評価において指摘の、

- ・ 現地ベースでの地域住民等のニーズ把握への効果的・効果的な対応が必要であること、地方公共団体等とのより広範な連携を行うため、適切な連携先を早い段階から見つけていく努力が必要であること、

に留意すべきである。

本行は、業務戦略に則り、円借款を通じてアジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援を推進した。また、貧困層を直接の対象とする貧困対策案件への支援等、貧困削減への対応強化に取り組んだ。更に、本行の多様な金融手段等を活用し、開発途上国における民間経済活動の推進にあたり必要となる経済社会インフラ整備、中小企業・裾野産業の育成、人材の育成、IT化促進等への支援を行った。

国民参加型援助促進セミナーの開催等国民参加の推進、NGO、我が国の地方自治体、大学等との連携に取り組むとともに、開発効果の向上のための開発途上国の政策・制度改善、組織強化、事業の運営・維持管理の改善に向けた知的協力の推進、円借款案件の評価の充実(全承諾案件、全完成案件を対象とした事前評価、事後評価の実施)など業務の質の向上に努めた。

加えて、経済社会インフラの再評価、国際機関等との援助協調等援助をめぐる国際的な潮流、ODA 大綱等を十分踏まえ、これらを年間の業務運営サイクルの中で反映させつつ、業務運営を行った。

### (3) 業務戦略の妥当性と今後の方向性

貧困削減は国際社会が共有する重要な開発目標であること等を踏まえれば、現行業務戦略は概ね妥当な内容であると考えられるが、ODA大綱において貧困削減に加え持続的成長が重点課題として掲げられるなど新たに対応すべきと考えられる事象が生じている。

業務戦略の見直しに向けた、今後の方向性の検討にあたり、アジア以外の地域における取り組みも求められること、経済社会インフラが貧困削減、MDGsの達成に果たす役割に関する国際的な再評価が高まっていること、ODA大綱においても、「持続的成長」が重点課題に掲げられ、その中で、開発途上国の貿易・投資・人的交流を活性化し、持続的成長を支援するため、経済活動上重要となる経済社会インフラの整備を重視することがあげられていることに加え、開発政策立案、制度整備への知的協力や人材育成への協力があげられていること、また、総体として開発途上国の発展を促進するよう、ODA以外の資金の流れとの連携強化、民間の活力や資金の十分な活用を図ることが求められていること、開発成果重視の一層効率的・効果的な業務の実施が求められていること、等について、特に留意する必要がある。また、上記(2)の業務戦略への取り組み状況等の評価結果についても留意すべきである。

今後の業務戦略の方向性として、以下が考えられる。

開発途上国の貧困削減への直接対応

開発途上国の持続的な経済成長の推進

知的協力・技術支援の推進

国民の参加、開発パートナーシップの推進

評価の充実等による円借款業務の質の向上

## 【評価の本文】

### 1. 業務戦略上の課題および業務戦略策定時の基本認識(2002年3月時点)

#### < 業務戦略上の課題 >

- 課題2 - 1 アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進
- 課題2 - 2 貧困削減への対応の強化
- 課題2 - 3 開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援
- 課題2 - 4 知的協力の推進
- 課題2 - 5 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進
- 課題2 - 6 円借款業務の質の向上

#### < 基本認識 >

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時(2002年3月)の本事業分野に関する基本認識は以下のとおり。

#### (1) 貧困問題への対処は重要な課題

円借款の年次供与国の平均1人あたり国民総所得は、1995年の620ドルから2000年には760ドル、また、保健・教育面を含む生活の質についても、平均の人間開発指標(HDI)(注)が1992年の0.534から1997年の0.624と上昇している。このように改善が見られるものの、例えば、日本(2000年の1人あたり国民総所得:34,210ドル、1997年のHDI:0.924)と比べ、依然として低い水準にとどまっている。

(注) 開発途上国各国について主要な社会・経済指標を指数化したもの。国連開発計画(UNDP)が取りまとめている。

また、開発途上国の貧困人口は減少せず、世界の総人口の約1/4に相当する人々が1日1ドル以下で生活しており、貧困問題への対処が重要な課題となっている。

1人あたり国民総所得および人間開発指標を国毎に見ると、それぞれ、マレーシアで3,380ドル、0.768、バングラデシュで380ドル、0.440と開発途上国の間でも大きな格差がある。

#### (2) ミレニアム開発目標に向けた国際社会の取り組み

国際社会では、2000年9月の国連ミレニアム・サミットにおいて「国連ミレニアム宣言」が採択され、これを受けてまとめられた「ミレニアム開発目標(MDGs)」では貧困の削減、保健・教育の改善、環境保全等に関する2015年までの達成目標が示されている。

日本政府も、国連ミレニアム宣言に参加するとともに2002年8~9月に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)において「小泉構想」を発表し、人づくり、自立的な成長を

通じた持続可能な開発と貧困削減の促進、環境の各分野で具体的な支援を実施していくとの日本の貢献の決意が示されている。

(注)2003年3月に補足・追加したもの。

### (3) 各国の状況に応じた対応の必要性

開発途上国の開発においては、貧困問題とグローバル化に伴う所得格差の拡大が重要な課題となっており、これらの課題に対し、各国の状況に応じて対応することが必要である。

### (4) 一層効果的・効率的な業務の実施や国民への開かれた業務の必要性

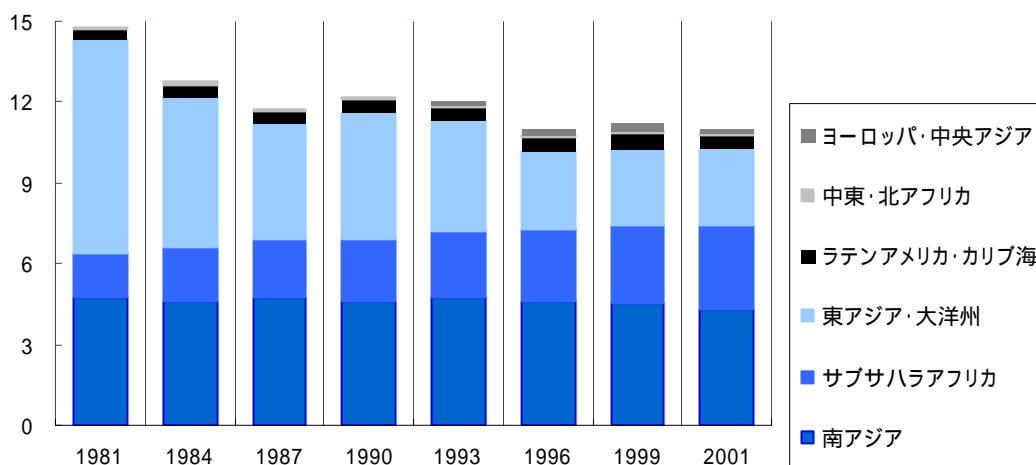
我が国国内においては、我が国の厳しい経済・財政事情や開発途上国の債務問題を背景として、一層効果的かつ効果的に開発途上国の経済社会開発を実施すべきとの議論がある。また、開発途上国の経済社会開発への関心の高まりから、広く国民等に関かれた業務への期待や、相手国に我が国による支援であることをもっと理解されるようにとの要請が高まっており、これらの要請や期待に応えることが必要である。

## 2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2002～2004年度)

### (1) 貧困削減は引き続き国際社会共通の重要課題

現在においても、世界の人口の約1/5が1日1ドル未満の貧困の下で生活していると推計されており、その約2/3はアジアに集中している(参考1)。貧困が地域紛争やテロの温床となり、国際社会の安定や平和に重大な影響を及ぼしているとの認識が高まるなど、業務戦略実行期間中を通して、貧困削減は国際社会共通の重要課題となっていた。こうした中、国際社会では貧困削減を筆頭の課題として挙げているMDGsの達成に向けた取り組みが行われ、2005年9月にミレニアム開発目標の中間レビュー(「ミレニアム+5」サミット)が行われる予定である。

(参考1) 1日1ドル未満で生活している人々



(出典: World Bank, World Development Indicators 2004 より作成)

## (2) 持続的成長を支える経済社会インフラへの再認識の高まり

開発途上国の安定と発展にとって、持続的成長は不可欠な要素であるが、これを支える経済・社会インフラは依然未整備な状況にある。途上国側のインフラ整備へのニーズは引き続き高く、政策立案・制度整備等への支援もあわせて、積極的な支援が求められている。また、世銀インフラアクションプラン等、国際的にも経済社会インフラ整備が貧困削減や MDGs 達成に果たす役割の重要性が再認識されてきており、かかる援助の潮流を踏まえ、貧困層に直接便益をもたらす支援に加えて、ODA 以外の資金の流れとの連携強化や民間資金の十分な活用を行いつつ、経済成長の基盤となるインフラ整備を通じたアプローチにより、貧困削減に対処していくことが重要となってきている。

## (3) ODA 大綱の改定

我が国としても、国際社会の健全な発展のために、貧困問題等の様々な問題の解決などに積極的に取り組んでいくことが重要であるとの認識の下、2003 年 8 月に新たな政府開発援助大綱(「ODA 大綱」)が閣議決定された。また、新 ODA 中期政策が 2005 年初頭を目途に策定される予定である。ODA 大綱は「我が国 ODA の目的は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することである。」とし、開発途上国の自助努力支援や「人間の安全保障」の視点などを基本方針として、「貧困削減」、「持続的成長」を重点課題にあげた。更に、ODA の実施にあたっては、各種機関等との連携をさらに進め、我が国の技術や知見を十分活用しつつ、一層効果的・効率的に業務を実施することが必要とされてきている。なお、国際社会においても国際機関や二国間援助機関による援助手続き等の調和化・開発成果を重視する流れとなっている。

## 3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

業務戦略上の課題への取り組み状況および事業環境を踏まえた業務運営の状況は下記のとおりであり、総じて業務戦略上の各課題の達成に向けた対応がなされたと認められるものの、今後の業務戦略の見直しにあたり、年間事業評価において指摘の以下の点に留意すべきである。

- ・ アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進(課題 2-1)、貧困削減への対応強化(課題 2-2)に関し、地域住民のニーズ把握、貧困層による開発プロセスへの参加等を通じたニーズ把握は必ずしも十分行われたとは言えず、現地での取り組みを強化する必要があること。
- ・ 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進(課題 2-5)に関し、地方公共団体等とのより広範な連携を行うため、適切な連携先を早い段階から見つけていく努力が必要なこと。

## 取り組み状況、達成状況 .....

### (1) アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進 (課題 2-1)

我が国と緊密な相互依存関係を有し、かつ、世界の貧困層の約 2/3 が集中するアジアを中心に、円借款を通じて貧困削減、経済社会基盤整備、環境改善、人材育成等各国の多様なニーズを踏まえた選択的な支援を推進した。業務戦略期間中、円借款承諾案件のうち、アジア地域に対する本行の承諾額の割合は 2002 年度 96%、2003 年度 90%、と 90% 以上の水準で推移した。

また、現地化等の国際的な流れ、ODA 大綱に示される現地機能の強化を踏まえ、各国の多様な開発ニーズの把握のため、現地 ODA タスクフォースに積極的に参加するなど(これまで約 30 ヶ国のタスクフォースに参加)、現地での取り組みを強化した。

本行は円借款の直接の借入人である開発途上国政府との協議を十分行っているが、途上国の地域住民や地域住民を代弁する NGO との直接対話、貧困対策案件における貧困層の案件形成への参加等を通じた地域住民のニーズ把握については、現地でのきめ細かな対応を要するものであるが、必ずしも十分に行なったとはいえない。

### (2) 貧困削減への対応強化(課題 2-2)

本行は住民参加型の森林資源管理事業等、貧困層を直接の支援対象とする貧困対策案件を通じ貧困削減への対応を強化した。ただし、貧困層による開発プロセスへの参加促進については、2003 年度の実績は計画を下回った。

貧困削減については、国際社会全体が連携したグローバル・パートナーシップのもとに推進することとされており、本行は、DAC(注)貧困削減ネットワークにおいて、貧困削減にインフラが果たす役割に関する議論の副議長を務めるなど、国際機関、各国援助機関等との協調・連携に取り組んだ。また、世銀・ADB と共同で、東アジアの経済発展と貧困削減という共通の目標に向け、新しいインフラ整備のあり方に係る調査を実施中である。

(注) 開発途上国の生活水準向上のために、開発援助の拡充とその効果の増大を目的とし、開発援助に関連するあらゆる問題について討議、検討を行う組織。経済協力開発機構(OECD)の下部組織。

### (3) 開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援(課題 2-3)

本行の多様な金融手段を活用し、経済社会インフラ整備、途上国における民間経済活動の推進にあたり必要となる中小企業・裾野産業の育成、人材の育成、IT化促進、地方への産業の分散化を進めるための地方開発促進等への支援を行った。また、円借款案件の本体に人材育成や IT 化への支援を含む案件への支援を実施した。

途上国における民間部門の事業環境整備の観点から、電力・通信・運輸等のインフラ整備向け支援や、電力セクター、製造業一般の投資環境・制度の改善に関する政策提言等を行った。

#### (4) 知的協力の推進(課題 2-4)

開発効果を一層高めるために、現地事情に精通する国内外の専門家、NGO、公害対策等日本の優れた知見・ノウハウを有する地方公共団体、大学・研究機関等と連携し、資金供与と並行して、政策対話、案件準備から事後監理までの各段階において、政策・制度改善、実施能力強化、事業の運営・維持管理の改善等に向けた知的協力・技術支援を実施した。また、完成案件の事後評価から得られた経験・教訓を共有するため、途上国に対するフィードバックセミナーを開催した(2002年度、2003年度に合計12件開催)。

日本の知見・ノウハウ・技術を活用するため、本邦技術活用条件(STEP)制度を通じた支援を実施した。

#### (5) 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進(課題 2-5)

本課題は、国民参加(円借款業務への国民の参加)、開発パートナーシップ(開発成果を実現するための連携)の双方を含むものであるが、国民参加については、NGO - JBIC 協議会、我が国地方公共団体、大学、NGO、民間企業等の参加を得た国民参加型援助促進セミナー(フィリピン、ベトナム等)等の開催、「提案型調査」(注1)の実施など国民の意見を聴取し、業務に反映する機会を設け、開かれた円借款業務の推進に注力した。また、「開発教育」(注2)にも取り組んだ。

(注1) 本行が国別に設定した調査テーマに対する日本国内の団体等からの提言に基づく調査

(注2) 開発途上国の現状および援助の意義の理解促進等のため、わが国の小中高大学の教育機関を支援するもの。

開発パートナーシップ(開発成果を実現するための連携)については、案件形成から実施・完成後の維持管理等の各段階において、NGO・CBO(注3)等の市民社会・現地の地域社会、地方公共団体(公害防止・環境保全や水道の節水・漏水対策等に優れたノウハウを有する地方公共団体と連携した案件支援等)、大学(業務戦略期間中、7大学と協力協定を締結した)、無償・技術協力との連携を行った。なお、2003年度のNGO等市民社会・地域社会との連携を行った融資承諾に関する実績は計画を下回った。NGOや地方公共団体との連携が結実するまでには、一定の時間を要することから、今後より広範な連携を行うためには、適切な連携先を早い段階から見つけていく努力が必要である。また、開発成果を向上させるため、途上国の現地を中心に他国援助機関、国際機関との協調・連携を強化した。ベトナムにおける本行、世銀・ADB等による援助手続き調和化への取り組みはDAC対日援助審査で高く評価された。

(注3) Community Based Organization, NGOと比較し、さらに小規模地域社会に根ざした活動を行う団体。

#### (6) 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進(課題 2-6)

円借款業務の質の向上に向けて、以下のとおり評価の充実に取り組んだほか、債務管理能力の向上のためのセミナー・研修をJICAとの連携により実施するなど債務状況に配慮した支援を行った。

- 事前評価(承諾案件を対象)、事後評価(完成案件を対象)の実施割合は各々100%で推移

- 第三者評価の実施割合は 100%で推移
- 全ての事後評価結果を相手国へフィードバックし、経験・教訓を共有化
- テーマ別評価(プログラムレベル評価)やADB等との合同評価を実施
- 外部有識者の参加を得た「円借款事後評価フィードバック委員会」を開催し、評価結果の業務へのフィードバックを促進
- 2004 年度公表分より、事後評価にレーティング(段階評価)を導入し、内容を充実化

## 事業環境等を踏まえた自律的な業務運営 .....

以下のとおり、援助をめぐる国際的な潮流や業務戦略実施期間中に改定された ODA 大綱等を十分踏まえ業務運営を行った。

### (1) 国際的な援助潮流、国際社会の対応

MDGs に対する国際社会の取り組み、経済社会インフラが果たす役割の国際的な再評価、援助協調、援助手続きの調和化等の国際的な援助潮流、国際社会の対応を踏まえた業務運営を行った。

### (2) ODA 大綱

ODA 大綱における重点課題(貧困削減、持続的成長)に則した業務運営を行った。また、我が国の経験と知見の活用、国民の参加の拡大、現地機能強化、評価の充実等による ODA の効果的实施など、ODA 大綱に掲げられているその他の事項についても、これらに則した業務運営を行った。なお、評価の充実については、我が国における ODA の効果的・効率的に向けた改革や、国際社会における MDGs に向けた取り組み等から、開発成果重視の目標管理が必要となっており、これに対応し、事後評価では開発成果の測定・分析に関する手法を強化しているところである。

(注) 平成 16 年 3 月に業務戦略への補足を行い、円借款業務について、ODA 大綱に沿った業務を実施する旨明記した。また、「平成 14 年度年間事業評価書」および「平成 15 年度年間事業評価書」において、現地 ODA タスクフォースへの積極的な参加を含む現地での取り組み強化、インフラ再評価を踏まえたインフラ支援等の必要性を指摘。「平成 16 年度年間事業計画」において、インフラ支援、現地 ODA タスクフォース等現地での取り組み強化、援助協調、援助手続き調和化等の重要性とこれらへの取り組みについて言及している。

## 4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

### (1) 業務戦略の妥当性

上記 2. のとおり、業務戦略実施期間を通じて、貧困削減は国際社会が共有する重要な開発目標であり、各国は MDGs の達成に向け取り組んできていること、並びに ODA 大綱において、内外の援助関係者との連携、国民参加の拡大等が盛り込まれ、本行はこれらへの対応を引き続き求められていることから、現行業務戦略は概ね妥当な内容であると考えられるが、ODA 大綱において貧困削減に加え持続的成長が重点課題として掲げられるなど新たに対応すべきと考えられる事象が生じている。業務戦



略の見直しに向けた、今後の方向性の検討にあたっては、アジア以外の地域における取り組みも求められること、経済社会インフラが貧困削減、MDGsの達成に果たす役割に関する国際的な再評価が高まっていること、ODA大綱においても、「持続的成長」が重点課題に掲げられ、その中で、開発途上国の貿易・投資・人的交流を活性化し、持続的成長を支援するため、経済活動上重要となる経済社会インフラの整備等を重視することがあげられていること、開発成果重視の一層効率的・効果的な業務の実施が求められていること等について、特に留意する必要がある。また、上記3.の業務戦略への取り組み状況等の評価結果についても留意すべきである。

## (2) 今後の方向性

今後の業務戦略の方向性として、以下が考えられる。

### 開発途上国の貧困削減への直接対応

貧困削減は国際社会が共有する重要な開発目標であり、現在、国際社会は貧困削減、教育・保健等のMDGsの達成に向け、開発成果を重視した取り組みを行っている。貧困削減はODA大綱においても重点課題に掲げられており、本行としても今後も継続して取り組む必要があると考えられる。

### 開発途上国の持続的な経済成長の推進

これまでも開発途上国側のインフラ整備へのニーズは高く、インフラ再評価等の国際的な潮流も踏まえ、今後は、経済社会インフラ整備により焦点をあて、業務運営を行っていくことが必要と考えられる。これらは持続的な経済成長を支える経済活動の促進につながるだけでなく、貧困削減、MDGsの達成にも貢献するものである。その際、インフラの維持管理、持続性を確保するため、ソフト面での支援をあわせて行う(下記参照)とともに、総体として開発途上国の発展を促進するよう、ODA以外の資金の流れとの連携強化、民間の活力や資金を十分活用することが肝要である。また、持続的成長の基礎となる人材の育成、IT化への支援も引き続き必要であると考えられる。これらの取り組みはODA大綱の重点課題である「持続的成長」への支援に符合するものである。

### 知的協力・技術支援の推進

上記の貧困削減、持続的な経済成長を推進する支援に際しては、開発効果を高めるため、引き続き、我が国が有する優れた知見・ノウハウを活用しつつ、資金協力と一体として政策・制度改善、実施能力強化、事業の運営・維持管理の改善等に向けた知的協力・技術支援を行っていくことが必要と考えられる。

### 国民の参加、開発パートナーシップの推進

国民の参加と他の援助形態・機関等との連携については、開発成果実現のために不可欠であり、ODA大綱でも謳われている重要課題である。引き続き、各々に取り組んでいくことが必要であると考えられる。

### 評価の充実等による円借款業務の質の向上

開発成果をあげるため、円借款業務の質を一層向上させることが求められている。このためには、評価を通じて実施状況や効果を的確に把握すると同時に、評価から得られた経験・教訓をフィードバックすることが重要である。これまでの間、本行は評価の充実に向けて鋭意取り組んできたが、より効果的・効率的なODA実施に対する要請は益々高まっており、開発成果重視の取り組みを一層徹底すべく、引き続き、評価の充実に取り組んでいく必要があると考えられる。

(参考) 事業分野： 開発途上国の経済社会開発支援  
 ~ 課題毎の指標推移 / 実績例 / 年間事業評価結果 ~

(課題 2-1) アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
アジア地域を中心とした支援	円借款承諾案件のうち、アジア地域に対する本行支援案件の承諾額の割合 モニタリング指標	83%	90%	96%	90%	
各国の多様なニーズの適切な把握	開発途上国政府との政策対話、マクロ経済調査、セクター調査を行った件数	74	79	108	172	93
多様な開発ニーズを踏まえた優先分野への重点的・選択的な支援	主要支援対象国の国毎の優先分野(注)に対する円借款承諾額の割合	77%	92%	100%	100%	100%
地域住民のニーズの適切な把握	円借款承諾案件のうち、案件形成・実施段階において開発途上国の地域住民・住民組織(CBO)又は地域住民を代弁するNGOと直接対話する機会を有した承諾案件数の割合	7%	14%	22%	8%	36%

開発途上国の経済社会開発支援

本業務戦略の対象期間

**【本課題に対応する実績の例】**

- ◆ 各国の多様なニーズ把握の例として、国際機関や各ドナー間による援助政策の調整の場が途上国現地中心となりつつある中、日本大使館、JICA 等からなる現地 ODA タスクフォースに積極的に参加(2003 年度 29 カ国)、「提案型・発掘型案件形成調査」活用により現地情報に精通する NGO・国内専門家を通じ開発ニーズを把握
- ◆ 地域住民ニーズ把握の例として、インドの森林資源管理・貧困削減事業において、森林近辺の住民、特に貧困層のニーズを把握し、周辺住民を植林事業に参加させ森林回復・貧困層の生活改善を共に企図

**【各年の評価結果】**

- ◆ 2002 年度： A      2003 年度： A

(注) 優先分野とは、本行海外経済協力業務実施方針(2002 年 4 月公表、詳細は本行ホームページ参照)における国別実施方針中の重点分野を指す。

**(課題 2-2) 貧困削減への対応の強化**

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
貧困層への支援を直接の目的とする案件(「貧困対策案件」(注))への支援	円借款承諾案件のうち、「貧困対策案件」に対する承諾案件数の割合	18%	12%	15%	19%	23%
貧困層による開発プロセスへの参加促進への支援	「貧困対策案件」のうち、貧困層が案件形成段階において参加した承諾案件数の割合	25%	29%	71%	42%	100%

本業務戦略の対象期間

**【本課題に対応する実績の例】**

- ◆ 貧困対策案件への支援例として、モロッコの地方部中学校拡充事業において、貧困率が高く、教育サービスの普及も不十分である地方農村部に事業を集中させ、貧困地域に大きな効果が及ぶよう工夫
- ◆ 貧困層の開発プロセスへの参加例として、フィリピンのムスリム・ミンダナオ自治地域平和・開発社会基金事業において、女性を含む社会的弱者がサブプロジェクトの選考過程に優先的に参加できるよう配慮し、その意見を案件形成に反映するよう工夫
- ◆ 東アジアのインフラ整備に関する世界銀行、アジア開発銀行との共同調査、DAC 貧困削減ネットワークのインフラ・ワークショップでのリーダーシップ発揮等、経済成長を通じた貧困削減メカニズムおよびインフラが貧困削減に果たす役割に関する国際的な再認識・理解増進に貢献

**【各年の評価結果】**

- ◆ 2002 年度： A      2003 年度： A

(注)「貧困対策案件」は、主たる受益者が貧困層であること、貧困の原因の是正に資すること、貧困削減のための特別な措置を含んでいることの観点より選んでいる。

**(課題 2-3) 開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援**

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
開発途上国の民間活動の拡充に対する支援	開発途上国の中小企業・裾野産業を支援する承諾案件数	6	7	17	8	8
民間経済活動に必要な人材育成の拡充に対する支援	円借款承諾案件のうち、人材育成案件の承諾案件数の割合	3%	12%	13%	21%	9%
開発途上国のIT化の促進に対する支援	開発途上国のIT化を支援する出融資保証承諾案件数の割合	8%	6%	9%	12%	10%
地方への産業の分散化を進めるための地方開発促進に対する支援	円借款承諾案件のうち、地方都市におけるインフラ整備に対する承諾案件数の割合 <b>モニタリング指標</b>	24%	40%	70%	26%	

本業務戦略の対象期間

**【本課題に対応する実績の例】**

- ◆ 裾野産業育成を通じた民間活動拡充への支援例として、メキシコの開発銀行による中小企業支援プログラム向け支援(米州開発銀行との強調融資)
- ◆ 民間経済活動に必要な人材育成への支援例として、中国の内陸部人材育成事業において、WTO 加盟後の会計方針等市場ルールの遵守強化等を目的とした案件の支援
- ◆ IT 化支援として、マレーシアの情報通信案件、ベトナムの海底ケーブル案件、中国の放送案件等への支援

**【各年の評価結果】**

- ◆ 2002 年度： A      2003 年度： A

(課題 2-4) 知的協力の推進

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
開発政策の立案、案件形成から完成後の運営・維持管理に至る、あらゆる段階における知的協力の推進	調査業務(SAF・SADEP)及び委託調査、セクター調査、その他の機会を通じた提言件数	88	90	90	172	210
問題解決、優良案件形成における経験・教訓の途上国との共有の強化	開発途上国に対するフィードバックセミナーの開催件数(注)	3	10	5	7	8
日本の知見・ノウハウ・技術を活用した支援の強化	円借款承諾案件のうち、「本邦技術活用条件」(STEP)制度を活用した承諾案件数の割合 <b>モニタリング指標</b>	12%	14%	4%	13%	

本業務戦略の対象期間

【本課題に対応する実績の例】

- ◆ 知的協力の例として、アジアでの開発経験を活かし、貧困削減を支援するアフリカ開発セミナーへの貢献、ガーナ公共財政管理に関する提言、インド植林案件への組織形成・運営に関する提言等
- ◆ 問題解決、案件形成の経験・教訓の共有例として、ベトナムにおける「北部交通インフラ事業インパクト調査」等のフィードバックセミナーの実施
- ◆ 日本の知見・ノウハウ・技術の活用例として、北九州市による、中国の重慶市とインドネシアのスラバヤ市における廃棄物の減量化、リサイクルの促進および適切な廃棄物処理システムの確立に向けた調査

【各年の評価結果】

- ◆ 2002年度： A      2003年度： A

(注)本指標に関するフィードバックセミナーは、事後評価に限る。

(課題 2-5) 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
業務の企画立案、案件形成における国民参加の業務運営の推進	「提案型案件形成調査」等を活用し国民の知見・アイデアを取り入れた案件形成の件数(2000年度は制度がないため数値なし)	n.a	-	6	9	8
現場における経験や知見を有する内外の NGO や CBO などの市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進	NGO・CBO 等の市民社会・現地の地域社会が参加した円借款承諾案件数の割合	7%	12%	26%	6%	39%
都市基盤整備、公害対策、地方行政サービス等の経験・知見を有する我が国地方公共団体と協力・連携した支援の推進	地方公共団体の協力を組み入れた円借款承諾案件数	1	-	5	7	4
我が国の他の援助形態(技術協力・無償資金協力)と一体となった支援の推進	技術協力、無償資金協力と連携した円借款承諾案件数の割合	25%	31%	22%	24%	41%
他の援助機関や国際機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進	開発支援に関する国際的枠組み(PRSP、CDF)、又は国際機関との連携によるセクター会合における提言件数(注)	19	18	26	53	63

本業務戦略の対象期間

【本課題に対応する実績の例】

- ◆ 国民参加の業務運営の推進例として、NGO-JBIC 協議会の開催や、我が国地方公共団体、学術研究機関、NGO、民間企業の参加による「国民参加型援助促進セミナー」のタイ、フィリピン、ベトナムでの開催
- ◆ NGO、CBO 等との協力・連携の例として、ベトナム、スリランカ等において、借款資金を用いて「NGO 連携基金」を設立し、NGO の活動支援を通じた開かれた円借款業務の推進と事業効果の持続的発現へ工夫
- ◆ 我が国地方公共団体との協力・連携の例として、タイ産業村マネジメント支援において、日本の地域活性化事例である「道の駅」のノウハウを、我が国地方公共団体および地域住民の連携の下で導入
- ◆ 日本の大学の知見・ノウハウを円借款業務に活用するため、大学との協力協定を締結(これまで7大学)
- ◆ 国際的枠組みにおける知的協力の例として、DAC 貧困削減ネットワークのインフラ・ワークショップを本行が主導し、経済インフラの貧困削減に果たす役割に関する国際的理解増進に貢献

【各年の評価結果】

- ◆ 2002年度：A      2003年度：B

(注)2003年度より駐在員事務所の活用を図るため、本店を通じた提言実施に加え、駐在員事務所による提言を加えている。

(課題 2-6) 円借款業務の質の向上						
取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
債務状況を配慮した支援の推進	マクロ経済調査、債務負担能力調査の実施件数	4	5	16	39	16
	開発途上国向けの債務管理能力向上のためのセミナー・研修の実施国数	4	11	15	7	20
評価の充実	全評価件数に対する第三者評価(第三者の意見を徴求した評価を含む)の実施割合	19%	79%	100%	100%	100%
	事後評価の実施割合	85%	100%	100%	100%	100%
	プログラムレベルの評価・テーマ別評価の件数	11	4	5	7	4
	途上国の研究機関、NGO、国際機関、大学関係者等との合同評価の件数	3	-	-	2	3
<b>【本課題に対応する実績の例】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 債務状況を配慮した支援の推進例として、円借款供与に際して、本行の外国政府等信用力評価の分析を活用しつつマクロ経済調査を実施</li> <li>◆ 評価の充実の例として、個別事業単位の効果に留まらず貧困削減、環境、IT等の分野におけるテーマ別評価(プログラムレベル評価)の実施、外部有識者参加による「円借款事後評価フィードバック委員会」開催を通じた業務への評価結果フィードバック促進、JICA連携ODAプロジェクト評価セミナー等を通じ開発途上国の評価能力向上を支援</li> <li>◆ JICA連携ODAプロジェクト評価セミナー等を通じ、開発途上国の評価能力の向上を支援</li> </ul>						
<b>【各年の評価結果】</b>						
◆ 2002年度： A      2003年度： A						